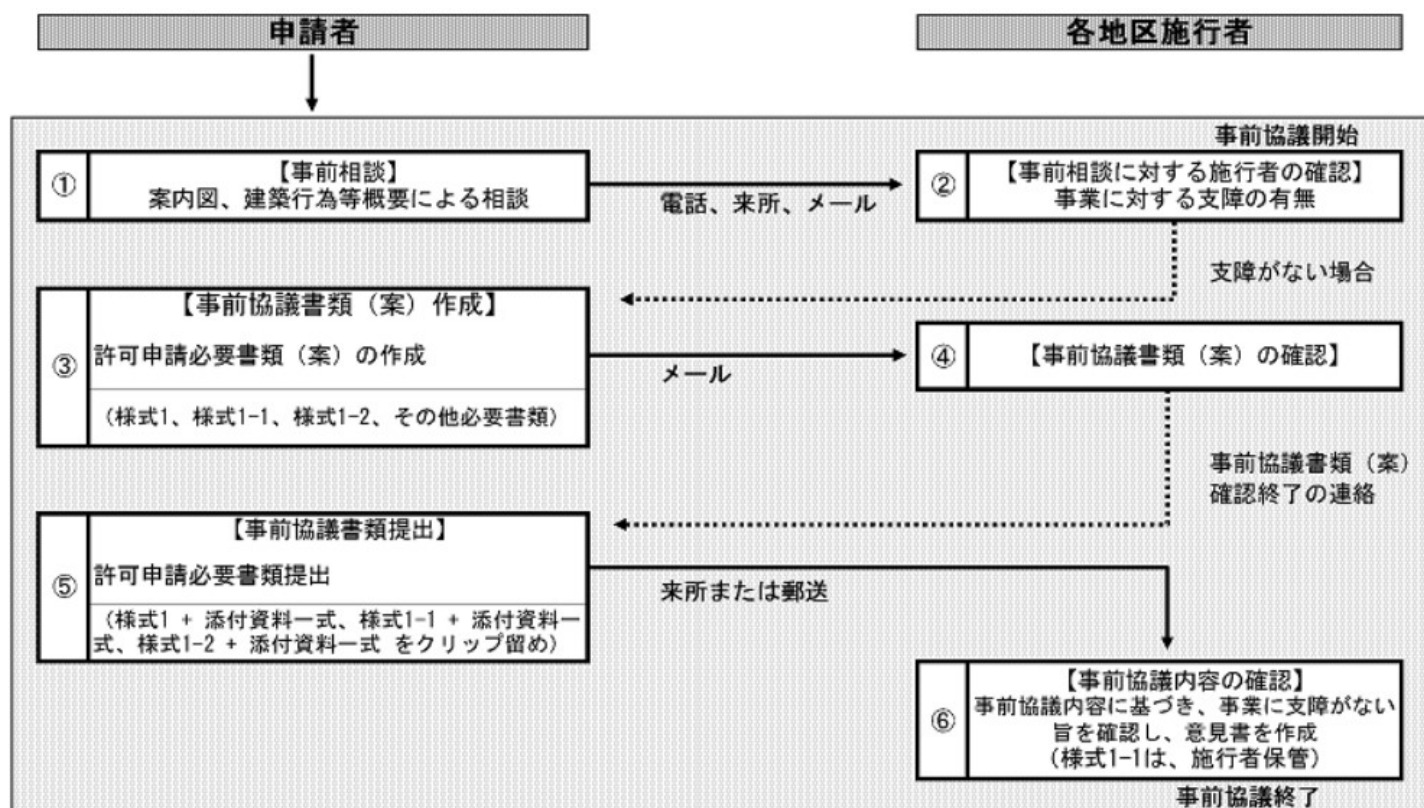


土地区画整理法第 76 条第 1 項による建築行為等の許可申請 事前協議について



① 事前協議書類(案)作成

E-mail (件名は「76条許可申請事前協議」)で申請書類(案)の確認をしておりますので、ご利用ください。
メールアドレスは higashi-urawa-machidukuri@city.saitama.lg.jp です。「みんなでまちづくり」の最新号からコピー・ペーストいただけます。

<https://www.city.saitama.jp/001/010/017/001/p006929.html>

トップページ >暮らし・手続き >まちづくり・交通 >土地区画整理事業 >土地区画整理事業について >東浦和まちづくり事務所からのお知らせ ページ下部 関連ダウンロードファイル最上段

② 手続きのフロー、書式

市ホームページ上で確認のうえ、ダウンロードしてご利用ください。

<https://www.city.saitama.jp/001/010/017/001/p038231.html>

トップページ >暮らし・手続き >まちづくり・交通 >土地区画整理事業 >土地区画整理事業について >土地区画整理法第76条第1項による建築行為等の許可申請について

③ その他

システム上、概ね5MB以上のファイルが添付されたメールは、受信できませんのでご連絡ください。

さいたま市都市局まちづくり推進部
東浦和まちづくり事務所 管理係
TEL : 048-873-4201
FAX : 048-873-3193
E-mail: higashi-urawa-machidukuri@city.saitama.lg.jp